PARK24 CO.,LTD.

第３６回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2021年1月28日（木曜日）
午前10時開催（受付開始午前９時）

場所

東京都港区台場二丁目６番１号
グランドニッコー東京 台場
地下１階 パレロワイヤル

決議事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
郵送またはインターネットにより議決権を
行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限　2021年１月27日（水曜日）午後５時まで

詳細は次頁をご覧ください →

パーク２４株式会社
証券コード　4666

証券コード　4666
2021年１月13日

株主の皆さまへ

東京都品川区西五反田二丁目20番４号
パーク２４株式会社
代表取締役社長 西 川 光 一

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、事前の議決権行使へのご協力をお願い申しあげます。当日の対応につきましては同封の「当社第36回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について」をご確認ください。

敬　具

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年１月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「議決権行使のご案内」（69頁～70頁）をご確認のうえ、2021年１月27日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

記

1. 日　　時　2021年１月28日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区台場二丁目６番１号
グランドニッコー東京 台場
地下１階　パレロワイヤル

3. 会議の目的事項

報告事項　1. 第36期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第36期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

以　上

◇◇◇

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、公正性、透明性および客観性を高めるため、指名報酬委員会（委員長は社外取締役、代表取締役社長以外の構成員は社外取締役のみ）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

※10頁の【ご参考】に表を付しておりますのでご参照ください。

1　西川（にしかわ）　光一（こういち）　（1964年10月13日生）　**所有する当社株式の数**　8,110,460株

再任

■ **取締役候補者とする理由**

西川光一氏は、1993年当社入社以来、駐車場事業に従事し、営業部門、情報システム部門長や取締役等の経験を経て、2004年当社代表取締役社長に就任いたしております。駐車場事業、モビリティ事業における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1989年４月　株式会社アマダ入社
1993年11月　当社入社
1994年１月　当社取締役
1998年１月　当社常務取締役
2000年11月　タイムズ２４株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役
2002年６月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長
2004年１月　当社代表取締役社長（現任）
2006年６月　有限会社千寿代表取締役社長（現任）
2007年11月　タイムズコミュニケーション株式会社取締役
2009年３月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役会長
2010年12月　タイムズ２４株式会社代表取締役社長（現任）
2011年３月　株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役会長
2018年２月　National Car Parks Limited取締役（現任）
2019年11月　タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長（現任）

2 佐々木賢一（ささきけんいち）　（1967年10月24日生）　**所有する当社株式の数**　163,616株

再任

■ **取締役候補者とする理由**

佐々木賢一氏は、1996年当社入社以来、一級建築士の経歴を活かした大型駐車場の開発業務等の駐車場事業に従事するとともに、経営管理部門長や駐車場保守会社、コンタクトセンター会社社長を歴任いたしております。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1990年 4 月　株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社
1996年 7 月　当社入社
2002年 6 月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2005年11月　当社執行役員
2008年 1 月　タイムズサービス株式会社取締役
2009年 1 月　当社取締役（現任）
2009年 3 月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役
2011年 5 月　当社経営企画本部長兼グループ企画部長
　タイムズ２４株式会社取締役常務執行役員
　タイムズサービス株式会社代表取締役
2012年11月　タイムズサービス株式会社代表取締役社長
2013年 1 月　タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2013年11月　タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長
2015年11月　当社企画管理本部長兼グループ企画部長
　タイムズ２４株式会社取締役
　タイムズサービス株式会社取締役会長
　タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）取締役
2017年 1 月　Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
2017年 8 月　National Car Parks Limited取締役（現任）
2017年11月　当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長
　タイムズ２４株式会社執行役員
2018年11月　当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長
2019年11月　当社専務執行役員経営企画本部長（現任）
　タイムズ２４株式会社取締役執行役員
　タイムズモビリティ株式会社取締役副社長執行役員（現任）
2020年11月　タイムズ２４株式会社取締役副社長執行役員（現任）

3 川上紀文（かわかみのりふみ） （1965年4月21日生） 所有する当社株式の数 131,600株

再任

■ **取締役候補者とする理由**

川上紀文氏は、2003年当社入社以来、システム会社、コンサルティング会社での勤務経験を活かし、駐車場・モビリティ事業のIT化、営業システム構築・業務効率化推進など、当社グループのシステム部門長を歴任するとともに、タイムズカーを中心としたモビリティ事業の拡大に専心しております。経営・情報システム全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1986年 3 月　富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社
1989年10月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1999年 5 月　A.T.カーニー株式会社入社
2003年10月　当社入社
2006年 5 月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2007年11月　当社執行役員
2009年 3 月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役執行役員
2010年11月　当社業務推進本部長
2011年 3 月　株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2013年 1 月　当社取締役（現任）
2013年11月　タイムズサービス株式会社取締役
2014年11月　タイムズ２４株式会社取締役（現任）
2017年 1 月　Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
2017年 8 月　National Car Parks Limited取締役（現任）
2018年11月　当社常務執行役員タイムズクラブ推進部長
2019年11月　当社常務執行役員（現任）
　　タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長（現任）

4 川崎計介（かわさきけいすけ）（1965年９月23日生）　**所有する当社株式の数**　40,000株

再任

■ **取締役候補者とする理由**

川崎計介氏は、2005年当社入社以来、新規事業開発や法務部門での業務経験を活かし、当社グループで事業開発部門長の経験を経て、2009年の当社グループのモビリティ事業参入以降、同事業の拡大に専心してまいりました。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1988年４月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2005年１月	当社入社
2009年３月	株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役常務執行役員
2013年11月	タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役社長
2014年１月	当社取締役（現任）
2016年11月	タイムズサービス株式会社取締役
	タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2017年11月	当社執行役員経営管理本部長
	タイムズ２４株式会社取締役（現任）
2018年１月	パーク２４ビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任）
2019年11月	タイムズコミュニケーション株式会社取締役（現任）
	Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
2020年11月	当社執行役員（現任）
	タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）

5 山中新吾（やまなかしんご） （1963年9月26日生） 所有する当社株式の数 10,000株

再任

■ **取締役候補者とする理由**

山中新吾氏は、2001年当社入社以来駐車場の開発・営業に従事し駐車場事業の成長と発展に貢献してまいりました。また、当社におけるコンプライアンス統括部長として法令遵守の啓蒙・指導をする重要な役割を果たしております。当社のコンプライアンス向上に貢献しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1987年 4 月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2001年 9 月　当社入社
2011年 5 月　タイムズ２４株式会社執行役員東日本事業本部副本部長
2012年11月　同社執行役員企画推進本部長
2015年11月　当社コンプライアンス統括部長
2016年11月　当社執行役員コンプライアンス統括部長（現任）
2020年 1 月　当社取締役（現任）

6 大浦善光（おおうらよしみつ）（1954年7月8日生）　所有する当社株式の数　0株

再任
社外
独立

■ **社外取締役候補者とする理由**

大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、他社の社外取締役も務めておられることから、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者といたしております。なお、当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に基づき、当社独自に社外取締役独立性基準を定めております（11頁～12頁に記載のとおりです。）。また、当社は大浦善光氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1977年 4 月　野村證券株式会社入社
2003年 6 月　同社常務執行役
　　兼野村ホールディングス株式会社執行役
2009年 3 月　株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）常務執行役員
2013年 4 月　同社専務取締役
2014年 8 月　株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任）
2015年 5 月　株式会社アルバイトタイムス社外取締役
2015年 6 月　株式会社MS-Japan非常勤監査役
2016年 1 月　当社社外取締役（現任）
2016年 6 月　株式会社MS-Japan監査等委員である取締役（現任）
2017年 9 月　株式会社キャンディル社外取締役（現任）

7 長坂（ながさか） 隆（たかし） （1957年1月13日生） 所有する当社株式の数 0株

再任
社外
独立

■ **社外取締役候補者とする理由**

長坂隆氏は、監査法人での公認会計士として長年にわたり培ってきた会計に関する専門的な知識と豊富な経験に加え、監査部長や常務理事を務められた実績を有しており、他社の社外取締役も務めておられることから、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者といたしております。なお、当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に基づき、当社独自に社外取締役独立性基準を定めております（11頁～12頁に記載のとおりです。）。また、当社は長坂隆氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

■ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1979年 4 月	監査法人中央会計事務所入所
1981年 6 月	公認会計士登録
1990年 9 月	中央監査法人社員就任
1998年 7 月	同法人代表社員就任
2005年 5 月	中央青山監査法人監査部長
2007年 8 月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
2010年 8 月	同法人シニアパートナー
2019年 6 月	長坂隆公認会計士事務所代表（現任） 株式会社コンテック社外取締役（現任） 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任）
2020年 1 月	当社社外取締役（現任）
2020年 5 月	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任）

注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．当社は、大浦善光氏および長坂隆氏との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、32頁に記載のとおりであります。
3．大浦善光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年、長坂隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

【ご参考】

No.	氏　名	当社における地位および担当	企業経営	会計知識	法律知識	ICT	社　外	独立性	指名報酬委員	監査等委員
1	西川光一（にしかわこういち） 再任 男性	代表取締役社長	○			○			○	
2	佐々木賢一（ささきけんいち） 再任 男性	取締役 専務執行役員経営企画本部長	○	○						
3	川上紀文（かわかみのりふみ） 再任 男性	取締役 常務執行役員	○			○				
4	川崎計介（かわさきけいすけ） 再任 男性	取締役 執行役員	○		○					
5	山中新吾（やまなかしんご） 再任 男性	取締役 執行役員コンプライアンス統括部長			○					
6	大浦善光（おおうらよしみつ） 再任 男性	社外取締役 指名報酬委員会委員長	○				○	○	○	
7	長坂隆（ながさかたかし） 再任 男性	社外取締役		○			○	○	○	
8	笹川顕史（ささかわあきふみ） 男性	監査等委員である 取締役		○						○
9	竹田恆和（たけだつねかず） 男性	監査等委員である 社外取締役	○				○	○	○	○
10	丹生谷美穂（にうのやみほ） 女性	監査等委員である 社外取締役			○		○	○	○	○

※No.1から7までが、本議案の候補者となります。

社外取締役独立性基準

パーク２４株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正なコーポレートガバナンス体制を構築するにあたって、経営の公正性、透明性と客観性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注１）
2. 当社の主要株主（注２）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
   （１）当社グループの主要な取引先（注３）
   （２）当社グループの主要な借入先（注４）
   （３）当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 現在、当社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等であり、当該社員等として当社グループの監査業務を担当している者
5. 当社グループから多額（注５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを有する者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注６）
7. 社外取締役の相互就任関係（注７）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注８）が上記１から７までのいずれか（第４項および第５項を除き、重要な者（注９）に限る）に該当していた者
9. 過去３年間において、上記２から８までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注）1．現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本規準において「業務執行者」と総称する）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2．主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
3．主要な取引先とは、当社グループのサービス提供に資する製品等の仕入先であって、かつ、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の２％を超えるものをいう。
4．主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の２％を超える金融機関をいう。
5．多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
（1）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当該専門家が当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間１千万円を超えるときを多額という。
（2）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の２％を超えるときを多額という。
6．当社グループから年間１千万円を超える寄付を受けているものをいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
7．当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8．近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
9．重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以　上

〔添付書類〕

事業報告 〈2019年11月１日から2020年10月31日まで〉

1 当社グループの現況

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の世界的流行の影響により経済活動が急速に悪化しました。また、世界経済においても感染症の収束の見通しが立たないことから、減速懸念が増大しています。

このような環境のもと、当社グループは、グループ理念「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」に向けて、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の４つのネットワークの拡大を推進し、これらをシームレスにつなぐ新たなサービスの創出に取り組んでおりますが、感染症の影響により大変厳しい経営環境となりました。

当社グループでは、感染症に対して「お客様の安全を守る」「社員の安全を守る」「交通インフラサービス企業としての使命を果たす」の方針に基づいた取り組みを行いました。その上で、可能な限り各事業の拡大はしつつも、コスト抑制および削減を最大限行い、不要不急の投資は抑制する等、業績回復に向けた取り組みを実施しました。

営業概況といたしましては、第１四半期連結会計期間は堅調に推移していたものの、第２四半期連結会計期間から感染症拡大防止のために人の移動が顕著に減少し、各事業のサービス稼働に大きく影響を及ぼしましたが、第３四半期連結会計期間から徐々に回復しました。第４四半期連結会計期間におきましては、サービスの稼働は新規感染者数の増減に多分に影響を受けたものの、各事業ともに第３四半期より回復しました。

また、世界的に感染症の収束の見通しが立たない状況を踏まえ、豪州および英国の将来計画を見直したことにより、のれんおよびその他事業資産の減損損失を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,689億４百万円（前連結会計年度比15.3%減）、営業損失146億98百万円（前連結会計年度営業利益223億22百万円）、経常損失151億68百万円（同経常利益215億66百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失466億52百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益123億48百万円）となりました。報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

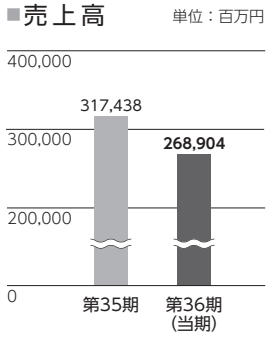

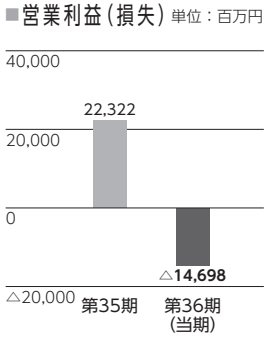

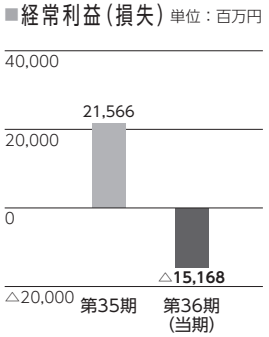

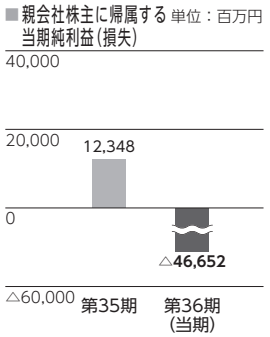

駐車場事業国内

売上高構成比

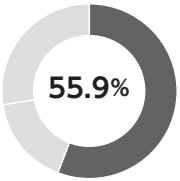

※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

売上高

単位：百万円

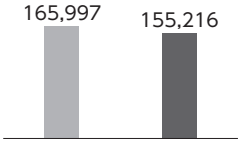

営業利益

単位：百万円

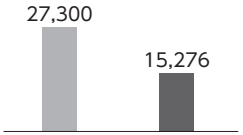

2019年の消費増税対応として行った駐車料金の変更は順調に進捗し、売上高も堅調に推移しておりましたが、２月頃から感染症拡大防止のための外出自粛や企業の営業活動縮小が駐車場の稼働に影響を及ぼし始め、４月に発出された政府の緊急事態宣言以降はその影響がさらに強くなりました。その後、５月下旬の緊急事態宣言の解除から６月下旬にかけて人の移動は順調に回復し、駐車場の稼働も回復基調となりましたが、７月から８月は新規感染者数が全国的に急増したことに伴い各自治体が警戒レベルを引き上げ、移動自粛要請を行った影響等により回復ペースが若干鈍化しました。９月から10月は新規感染者数の大きな増減がなかったことから交通量は安定して回復、これに伴って駐車場の稼働も緩やかに回復いたしました。

感染症拡大の影響によって売上高は落ち込みましたが、不採算物件への対応をはじめ、管理・メンテナンスの見直しや人件費の抑制等、可能な限りのコストの抑制を行うことで収益の確保に努めました。新規開発については、このような状況においても収益化が可能な物件に絞って開発を進めた一方で、不採算物件の解約も一定数発生しました。

この結果、国内におけるタイムズパーキングの運営件数は18,914件（前連結会計年度末比100.0％）、運営台数は592,225台（同98.0％）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は20,353件（同100.1％）、総運営台数は746,033台（同98.7％）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,552億16百万円（前連結会計年度比6.5％減）、営業利益は152億76百万円（同44.0％減）となりました。なお、当連結会計年度より、当社の子会社であるタイムズ２４株式会社から同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へカーシェアリングサービスを移管したことに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

駐車場事業海外

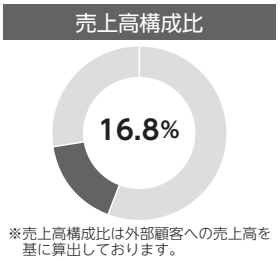

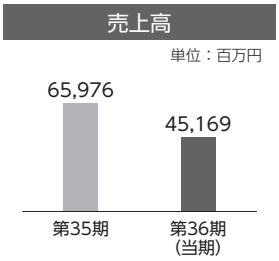

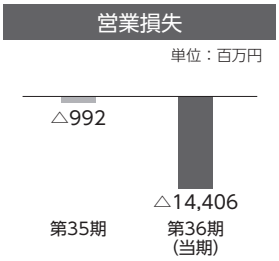

当社グループの展開国における感染症拡大の影響は、２月頃からアジア圏（シンガポール、マレーシア、台湾、韓国）で、３月頃からオセアニアおよび欧州（豪州・ニュージーランド、英国）で受け始め、一部の国で政府から強制力の強いロックダウンや行動制限が発令されたことにより駐車場の稼働は低下しましたが、５月以降は段階的な行動制限の緩和に伴い徐々に回復いたしました。しかしながら、７月以降は豪州と英国の一部地域で新規感染者数が増加したことに伴い地域ごとにロックダウンや行動制限が再度発令されたことにより、改善幅は緩やかになり、特に豪州では回復が鈍化しました。一方でアジア圏は、新規感染者数の動向による影響は受けながらも、各国ともに４月から５月を底に堅調な回復を示しました。

海外においては、国内以上に感染症拡大の影響を受けていることから、大きく売上高が落ち込みました。そのため、不採算物件の賃料交渉を積極的に行うと同時に、有人管理物件の無人化をはじめとする管理・メンテナンスの効率化や人件費の抑制等のコスト削減およびコスト抑制を積極的に行いました。

この結果、海外の駐車場の総運営件数は2,834件（前連結会計年度末比107.7%）、総運営台数は696,495台（同104.6%）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は23,187件（同101.0%）、総運営台数は1,442,528台（同101.5%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は451億69百万円（前連結会計年度比31.5%減）、営業損失は144億６百万円（前連結会計年度営業損失９億92百万円）となりました。

※当連結会計年度における海外子会社の連結対象期間は2019年10月１日から2020年９月30日となります。

モビリティ事業

売上高構成比

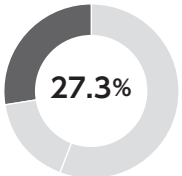

※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

売上高

単位：百万円

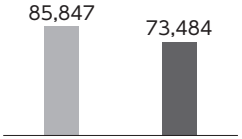

営業利益（損失）

単位：百万円

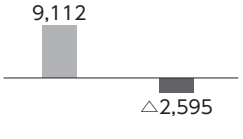

感染症拡大の影響は、レンタカーサービスについては１月下旬から海外からの入国制限に伴うインバウンド需要の大幅な低下に加え、国内の旅行観光需要を低下させ、カーシェアリングサービスについては２月頃から移動の自粛等を引き起こし、いずれのサービスも利用件数が大きく落ち込みましたが、５月を底に回復基調となりました。特に、レンタカーは利用件数の減少が著しかったため、需要に合わせて保有車両台数の適正化を図りました。一方で、カーシェアは日常生活の中で手軽に利用できるモビリティサービスとして順調に成長しており、コロナ禍においては、不特定多数との接触がなく、密を回避できる移動手段として認識されはじめたことにより、さらにその需要が高まっております。そのため、会員数は感染症拡大前より増加幅が大きく、利用件数も順調に伸長しており、７月以降の利用料における売上高前年同月比および１台当たり売上高前年同月比は100％を超える水準を継続しました。

さらに、前連結会計年度から本格的に始動した新しいモビリティサービス「タイムズカー」（レンタカーとカーシェアを融合したサービス）をより強力に推進し、コストを抑制すると同時に車両の稼働を効率的に上げる取り組みを行っております。

この結果、当連結会計年度末におけるモビリティ車両台数は前連結会計年度末比77.7％の44,841台となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は734億84百万円（前連結会計年度比14.4％減）、営業損失は25億95百万円（前連結会計年度営業利益91億12百万円）となりました。なお、カーシェアリングサービスに関しては、当社の子会社であるタイムズ２４株式会社から同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へ移管したことに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

（2）設備投資の状況

設備投資の総額（リース資産を除く）

駐車場の設備等	３７億３６百万円
海外の駐車場の設備等	３７億５６百万円
モビリティ事業用車両等	１１９億８８百万円
その他	２３億９８百万円
合計	２１８億８０百万円

（3）資金調達等の状況

当連結会計年度の資金調達といたしましては、国内においては、車両購入・駐車場設備投資資金および感染拡大影響による運転資金確保として、275億円の長期借入、25億円の短期借入を実施しております。海外においては、駐車場設備およびIT投資資金として約17億円の長期借入、また、感染拡大影響による運転資金確保として、約225億円の短期借入を実施しております。

（4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である「タイムズモビリティネットワークス株式会社」の商号を「タイムズモビリティ株式会社」と変更し、2019年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である「タイムズ２４株式会社」を分割会社、「タイムズモビリティ株式会社」を承継会社とする吸収分割方式により、「タイムズモビリティ株式会社」に「タイムズ２４株式会社」が展開するカーシェアリングサービス事業を承継いたしました。

（7）他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（8）対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）は当社グループの業績に大きな影響があると想定しておりますが、感染症による影響が顕在化した初期段階から、グループを挙げて、迅速に様々な対応策に取り組んでおります。

A. お客様の安全確保

お客様が当社グループサービスを安心してご利用いただけるよう、シェアリングサービスであるモビリティ車両の清掃や除菌グッズの設置等を強化し、駐車場の料金精算は多様なキャッシュレス決済が可能な精算機の設置を推進してまいります。

B. 社員の安全確保

感染症の罹患状況に合わせて各事業所内滞在率を定めるとともに、在宅勤務を推奨しております。そのため、在宅勤務がストレスなく行えるICT環境の整備を引き続き進めてまいります。やむをえず出勤する社員には、時差出勤や社有車・自社モビリティサービスを利用した出勤を推奨し、営業活動は感染リスクを最大限考慮して実施するなど、感染しない・させないための対策を徹底しております。

C. 事業構造の改革

駐車場事業国内においては、現在の需要環境に合わせて既存物件の料金体系や車室数を調整する等の運用施策を行うことで、需給バランスを合致させ、個別物件の収益を最大化させると同時に、不採算物件の対策や管理・メンテナンスの見直し、販売管理費も含めたコスト抑制を徹底的に行います。さらに、開発については確実に収益化する物件のみに絞って厳選開発を行います。これらにより、事業体質を筋肉質化することで、感染症収束後に勢いのある事業成長を実現するための準備をいたします。

モビリティ事業においては、レンタカーとカーシェアを融合した新たなモビリティサービス「タイムズカー」の構築を強力に推進することで、車両１台当たりの収益力を高めると同時に、保有車両台数を大幅に拡大することで、収益の最大化とサービス品質の向上を図ってまいります。

駐車場事業海外においては、赤字幅縮小に向けて、賃料交渉や管理・メンテナンスの効率化等を強力に推進することでコスト抑制を行うと同時に、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約駐車場の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの転換を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めます。

D. 財務の健全性強化

中長期的には感染症の収束を見据えて成長軌道に戻すため、成長投資のための長期性資金を確保すると同時に、財務の健全性を維持・向上させることを目的に、劣後特約付シンジケートローンによる資金調達を2020年12月15日開催の取締役会で決議いたしました。

また、上記に加えて、当社グループの中長期的な会社の経営戦略に基づく対処すべき課題は以下のとおりです。

① 4つのネットワークの拡大

当社グループは、4つのネットワーク、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれの規模を拡大することで、お客さまに、より快適に当社グループのサービスをご利用いただく環境を構築してまいります。そのため、それぞれのネットワークにおける開発力やサービス提案力等営業力の強化に加え、事業データ分析やデータマーケティング等においてICTの活用も推進してまいります。

② 4つのネットワークのシームレス化

当社グループは、4つのネットワークをシームレスにつなげることで、お客さまに当社グループのサービスを回遊してご利用いただく快適な環境を提供してまいります。そのため、マーケティングをベースにしたサービスの設計やICTを活用した高付加価値サービスの開発等を推進してまいります。

③ 安定したサービスの提供

当社グループは、駐車場サービスおよびモビリティサービスは社会インフラとしての側面も持ち合わせていると認識しております。そのため、各サービスが安定的に供給できるよう、グループで一元管理できる運用体制の構築に加え、品質を維持するための厳格なルールを制定して事業を推進しております。

さらに、当社グループは、システムを通じてお客さまへのサービス提供を行っております。そのため、システムにおいては十分な設備投資ならびに人材の育成・採用等を行うことで安定稼働に努めてまいります。

④ グローバルな事業展開

当社グループは、2006年にアジア、2017年にM&Aによってオセアニアと欧州に駐車場事業を拡大しました。2017年にグループ化したSecure Parking Pty LtdとNational Car

Parks Limitedにおいては、グループ理念の浸透を推進し、持続的成長に向けた意識の共有を図ってまいります。さらに、事業基盤の整備と強化ならびに事業拡大による収益性の改善と向上が喫緊の課題と認識しております。そのため、駐車場の管理および運営体制の改善、新しいサービスの展開による新規マーケットへの参入等を強力に推進することで課題の解決に注力してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、的確かつ迅速な意思決定および業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底することで自浄能力の向上に努め、全てのステークホルダーからの信頼の向上につなげてまいります。

⑥ 多様な人材育成と働きがいのある環境の創出

当社グループは、従業員がお客さまへ提供するサービスといった価値の多くを生み出しており、その持続的発展のためには、人材の育成と採用および働きがいのある環境の創出が不可欠と考えております。商品やサービスが厳しく選別される時代において、従業員は企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源であることから、人材ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割を十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成および採用に努めております。

⑦ 健康経営の推進

当社は社員が健康で生き生きと長く働くことのできる職場環境を構築するために「健康経営宣言」を制定しております。社員が主体的に心身の健康づくりに積極的に取り組める環境を提供し、パフォーマンスの高い活性化された組織を作っていくことを目指しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区　　分	第33期 2016.11～2017.10	第34期 2017.11～2018.10	第35期 2018.11～2019.10	第36期 (当連結会計年度) 2019.11～2020.10
売上高 (百万円)	232,956	298,517	317,438	268,904
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	20,281	22,532	21,566	△15,168
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,439	13,851	12,348	△46,652
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	91円67銭	91円88銭	79円79銭	△302円00銭
総資産 (百万円)	259,852	283,171	293,097	295,775
純資産 (百万円)	78,804	94,847	90,791	31,146
1株当たり純資産額	532円39銭	610円01銭	585円37銭	200円55銭

注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイムズ24株式会社	2,400百万円	100.0%	駐車場運営
タイムズモビリティ株式会社	500百万円	100.0%	カーシェアリングサービス、レンタカーサービス
タイムズサービス株式会社	300百万円	100.0%	駐車場管理
タイムズコミュニケーション株式会社	67百万円	100.0%	コンタクトセンター運営
パーク24ビジネスサポート株式会社	10百万円	100.0%	ビジネスサポート
Secure Parking Pty Ltd	4豪ドル	(100.0%)	駐車場運営
National Car Parks Limited	692,009.4ポンド	(51.0%)	駐車場運営

注) 1. ( ) 内の数字は、間接所有による出資比率であります。
2. 上記の他、87社の連結子会社があります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

（11）主要な事業内容（2020年10月31日現在）

●駐車場事業国内

遊休地や施設付帯駐車場等を賃借するサブリース契約と、駐車場所有者から管理の委託を受ける管理受託契約および駐車場の自社保有により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。また、予約型駐車場の運営や駐車場に付帯した施設の管理運営も行っております。

●駐車場事業海外

豪州・ニュージーランド・シンガポール・マレーシア・英国・台湾・韓国の計7カ国において、サブリース契約ならびに管理受託契約により時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

●モビリティ事業

全国の有人店舗および無人ステーションで、利用したい時間だけクルマを借りることができる新しいモビリティサービス「タイムズカー」（レンタカーとカーシェアリングの融合サービス）を提供しております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスも提供しております。

＜パーク２４グループの展開エリア＞



(12) 主要な事業所 (2020年10月31日現在)

会社名	事業所	所在地
パーク24株式会社	本社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズ24株式会社	本社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズモビリティ株式会社	本社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズサービス株式会社	本社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズコミュニケーション株式会社	本社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
パーク24ビジネスサポート株式会社	東京本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
	広島本社	広島県広島市中区小町3番19号
Secure Parking Pty Ltd	本社	Level 13 100 Miller Street North Sydney NSW Australia
National Car Parks Limited	本社	Saffron Court 14b St Cross Street London England

(13) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,565名	75名増

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員 (5,156名) を含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額 (2020年10月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三井住友銀行 (注1)	44,121
株式会社三菱UFJ銀行 (注1)	21,050
株式会社みずほ銀行 (注1)	13,402
株式会社りそな銀行	10,500

注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、17,699百万円の借入金残高があります。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、成長投資のための長期性資金を確保すると同時に、財務の健全性を維持・向上させることを目的に、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、総額500億円の劣後特約付シンジケートローン契約を締結いたしました。これにより、株式を希薄化させることなく実質的な財務構成比率を改善し、財務の健全性を高めることが可能となります。

詳細は、「連結注記表 (重要な後発事象の注記)」をご参照ください。

2 株式の状況

（1）発行可能株式総数 283,680,000株
（2）発行済株式の総数 155,016,369株
（3）株主数 62,253名
（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
㈲千寿	21,746,400	14.08
㈱日本カストディ銀行（信託口）	11,027,900	7.14
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	10,394,700	6.73
西川光一	8,110,460	5.25
西川功	6,194,000	4.01
日本信号㈱	3,853,200	2.49
西川恭子	3,200,000	2.07
浅井千寿	2,558,000	1.66
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	2,298,022	1.49
㈱日本カストディ銀行（信託口5）	2,206,600	1.43

注）持株比率は自己株式（528,203株）を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

（6）会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役会決議日	2013年7月16日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	無償
行使価額	株式1株あたり　1,884円
行使期限	2021年1月31日
取締役（監査等委員を除く） （新株予約権の数および目的となる株式の数）	2名 （481個・48,100株）
取締役（監査等委員） （新株予約権の数および目的となる株式の数）	0名 （0個・0株）

2．当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

① 2015年５月28日開催の取締役会決議に基づき発行した業績条件付有償ストックオプションとしての新株予約権

取締役会決議日	2015年５月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権１個あたり　1,742円
行使価額	株式１株あたり　2,342円
行使期限	2023年１月31日
行使条件	注）
役員の保有状況 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	取締役（監査等委員を除く）４名 (1,920 個・192,000株)

注）行使条件は以下のとおりですが、b）に確定しております。

a）2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

b）2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

c）2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

d）2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

② 2018年10月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	3,500個
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
転換価額	3,847円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額	10,000,000円
新株予約権の行使期間	2018年11月12日から 2025年10月15日まで
新株予約権の条件 (払込価額および行使期間を除く)	本新株予約権の一部行使はできない

③ 2019年２月28日開催の取締役会決議に基づき発行した株価コミットメント型有償新株予約権

取締役会決議日	2019年２月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権１個あたり　1,097円
行使価額	株式１株あたり　2,648円
行使期間	2021年 4 月 1 日から 2027年 3 月31日まで
行使条件	注）
当社取締役 （新株予約権の数および目的となる株式の数）	4名 （1,350個・135,000株）
当社執行役員 （新株予約権の数および目的となる株式の数）	1名 （100個・10,000株）
子会社の取締役 （新株予約権の数および目的となる株式の数）	9名 （1,220個・122,000株）

注）行使条件は以下のとおりです。

a）新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法第423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない。）、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

b）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から１年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。ただし、上記ａ）に該当する場合を除く。

c）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。ただし、上記ａ）に該当する場合を除く。

d）本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時および死亡時において上記ａ）に該当しない場合であって、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後１年を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる（ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で１回に限るものとする。）。

e）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

f）各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

3 役員の状況

（1）取締役の氏名等（2020年10月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西川光一	タイムズ２４株式会社 代表取締役社長 タイムズモビリティ株式会社 代表取締役会長 National Car Parks Limited 取締役 有限会社千寿 代表取締役社長
取締役	佐々木賢一	専務執行役員経営企画本部長 タイムズ２４株式会社 取締役執行役員 タイムズモビリティ株式会社 取締役副社長執行役員 Secure Parking Pty Ltd 取締役 National Car Parks Limited 取締役
取締役	川上紀文	常務執行役員 タイムズ２４株式会社 取締役 タイムズモビリティ株式会社 代表取締役社長 Secure Parking Pty Ltd 取締役 National Car Parks Limited 取締役
取締役	川崎計介	執行役員経営管理本部長 タイムズ２４株式会社 取締役 タイムズサービス株式会社 取締役 タイムズコミュニケーション株式会社 取締役 パーク２４ビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 Secure Parking Pty Ltd 取締役
取締役	山中新吾	執行役員コンプライアンス統括部長
取締役	大浦善光	株式会社ウィズバリュー 代表取締役 株式会社MS-Japan 監査等委員である取締役 株式会社キャンディル 社外取締役
取締役	長坂隆	長坂隆公認会計士事務所 代表 株式会社コンテック 社外取締役 特種東海製紙株式会社 社外監査役 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取　締　役 (監査等委員)	笹　川　顕　史	タイムズ２４株式会社 監査役 タイムズモビリティ株式会社 監査役 タイムズコミュニケーション株式会社 監査役
取　締　役 (監査等委員)	竹　田　恆　和	LTKトラベル株式会社取締役会長（旧 株式会社せとうちLTKトラベル） 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 客員教授 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員 一般社団法人竹田事務所 代表理事
取　締　役 (監査等委員)	丹生谷　美　穂	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー 公共調達監視委員会 委員（江戸川区） 独立行政法人評価委員会 専門委員（総務省）

注）１．取締役大浦善光氏、取締役長坂隆氏、監査等委員である取締役竹田恆和氏および監査等委員である取締役丹生谷美穂氏は社外取締役であり、大浦善光氏、竹田恆和氏および丹生谷美穂氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．上西清志氏、狩野享右氏は、2020年１月30日の定時株主総会の終結をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任しております。
３．常勤の監査等委員である取締役笹川顕史氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．2020年11月１日付で次のとおり異動がありました。

氏　　名	担当および重要な兼職の状況	
	変　更　前	変　更　後
佐々木　賢　一	専務執行役員経営企画本部長 タイムズ２４株式会社 取締役執行役員 タイムズモビリティ株式会社 取締役副社長執行役員 Secure Parking Pty Ltd 取締役 National Car Parks Limited 取締役	専務執行役員経営企画本部長 タイムズ２４株式会社 取締役副社長執行役員 タイムズモビリティ株式会社 取締役副社長執行役員 Secure Parking Pty Ltd 取締役 National Car Parks Limited 取締役
川　崎　計　介	執行役員経営管理本部長 タイムズ２４株式会社 取締役 タイムズサービス株式会社 取締役 タイムズコミュニケーション株式会社 取締役 パーク２４ビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 Secure Parking Pty Ltd 取締役	執行役員 タイムズ２４株式会社 取締役 タイムズサービス株式会社 取締役会長 タイムズコミュニケーション株式会社 取締役 パーク２４ビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 Secure Parking Pty Ltd 取締役

（２）取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）７名　　147百万円（うち社外取締役　２名　　18百万円）
取締役（監査等委員）５名　　36百万円（うち社外取締役　３名　　21百万円）

（3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社MS-Japanおよび株式会社キャンディルとの間に取引はございません。

取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、株式会社コンテック社外取締役、特種東海製紙株式会社社外監査役およびイオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は、長坂隆公認会計士事務所、株式会社コンテック、特種東海製紙株式会社およびイオンフィナンシャルサービス株式会社との間に取引はございません。

監査等委員である取締役竹田恆和氏は、LTKトラベル株式会社（旧　株式会社せとうちLTKトラベル）取締役会長、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科客員教授、公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員および一般社団法人竹田事務所代表理事を兼務しております。当社は、LTKトラベル株式会社と船車券購入等の取引を、公益財団法人日本オリンピック委員会とチケット購入等の取引を行っておりますが、いずれも当社の連結売上高の0.01%未満と僅少となっており、重要な取引関係はございません。なお、当社は、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科および一般社団法人竹田事務所との間に取引はございません。

監査等委員である取締役丹生谷美穂氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー、公共調達監視委員会委員（江戸川区）および独立行政法人評価委員会専門委員（総務省）を兼務しております。なお当社は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、公共調達監視委員会および独立行政法人評価委員会との間に取引はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

(取締役会および監査等委員会への出席状況)

	取締役会（１４回開催）　注)１		監査等委員会（５回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取　　締　　役　大浦善光	１４回	１００％	―回	―％
取　　締　　役　長坂　隆	注)２　１２回	１００％	―回	―％
取締役（監査等委員）竹田恆和	１４回	１００％	５回	１００％
取締役（監査等委員）丹生谷美穂	注)３　１２回	１００％	４回	１００％

注)１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第372条第１項の規定に基づく書面報告を２回実施しております。
２．取締役長坂隆氏は、2020年１月30日付で当社の取締役に就任いたしましたため、出席対象となる取締役会の回数は１２回となります。
３．監査等委員である取締役丹生谷美穂氏は、2020年１月30日付で当社の監査等委員である取締役に就任いたしましたため、出席対象となる取締役会の回数は１２回、監査等委員会の回数は４回となります。

(取締役会および監査等委員会における発言状況)

取締役大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役長坂隆氏は、監査法人における要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査等委員である取締役竹田恆和氏は、経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査等委員である取締役丹生谷美穂氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務に従事してきており、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（4）常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、笹川顕史氏を常勤の監査等委員として選定しております。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社は取締役である大浦善光、長坂隆、監査等委員である取締役笹川顕史、竹田恆和および丹生谷美穂の各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	87百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（4）会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務および国外関連債務保証委託取引記載文書作成業務等です。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1．当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、当社および会社法第２条第３号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）のグループ行動規範を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
② 取締役会は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図る。
③ 取締役会は、関係会社管理規則を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
④ コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規則にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
⑤ 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
⑥ 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
② 文書の保存期間その他の管理体制については、経営会議において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。

3．当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
② リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
③ リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

4．当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
② 月に 1 回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
③ 取締役会は、組織規則・職務権限規則を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織規則・職務権限規則等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
④ 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
⑤ 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。

5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規則において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

7．前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

8．当社の監査等委員会への報告に関する体制

① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
② 取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
1）グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
2）コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
3）企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
4）法令等により報告が要求される事項
5）上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

③ グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
④ 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。
また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
② 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社およびグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1）対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況
当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

2）外部の専門機関との連携状況
当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

3）反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

4）対応マニュアルの整備状況
当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

5）研修活動の実施状況
当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

なお、グループの内、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

職務執行の適正性および効率性の向上

当社は、当事業年度において定例を含め１４回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の監督機能および経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。あわせて、取締役の指名や報酬に関する事項を協議するため、当社取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を３回開催しました。

当社ならびに子会社における業務の適正性の確保

当社の取締役および執行役員がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、コンプライアンス統括機能を担う部署が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会を５回開催し、監査等委員である取締役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会やグループ会社の重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

業務の適正を確保するための体制

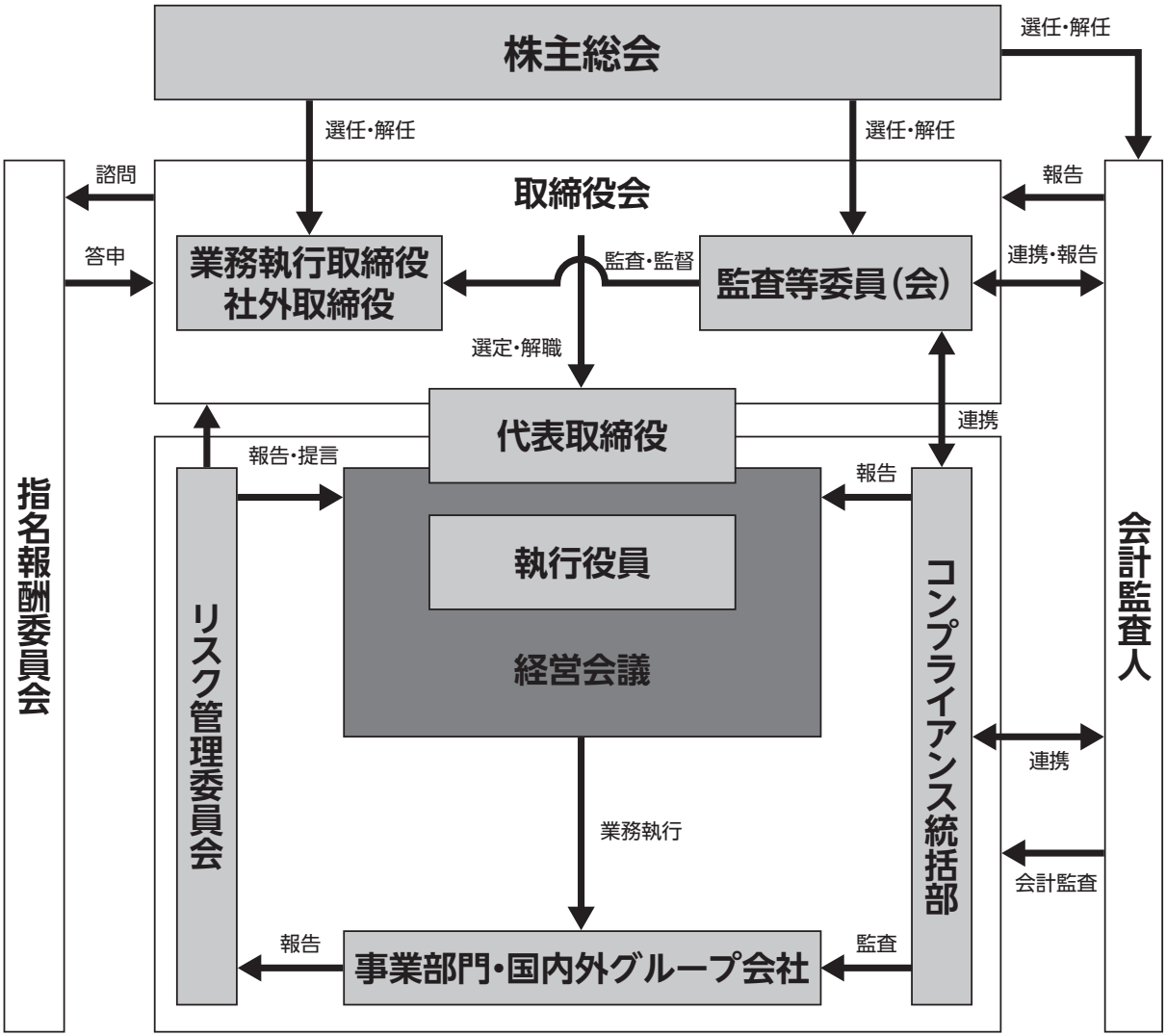

■連結貸借対照表 (2020年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	
現金及び預金	55,536
受取手形及び売掛金	16,146
たな卸資産	2,643
前払費用	15,320
その他	12,311
貸倒引当金	△697
流動資産合計	101,260
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	32,298
機械装置及び運搬具	38,310
工具、器具及び備品	3,699
土地	26,272
リース資産	13,664
使用権資産	26,834
建設仮勘定	2,272
有形固定資産合計	143,352
無形固定資産	
のれん	16,792
契約関連無形資産	8,676
その他	4,334
無形固定資産合計	29,803
投資その他の資産	
投資有価証券	1,199
長期前払費用	7,469
敷金及び保証金	4,710
繰延税金資産	7,067
その他	917
貸倒引当金	△5
投資その他の資産合計	21,358
固定資産合計	194,514
資産合計	**295,775**

負債の部	
科目	金額
流動負債	
支払手形及び買掛金	478
短期借入金	26,609
1年内返済予定長期借入金	7,094
リース債務	12,148
未払金	15,213
未払費用	16,048
未払法人税等	1,720
賞与引当金	1,250
設備関係支払手形	749
その他	9,114
流動負債合計	90,428
固定負債	
新株予約権付社債	35,000
長期借入金	92,808
リース債務	31,557
退職給付に係る負債	110
資産除去債務	9,287
繰延税金負債	1,525
その他	3,910
固定負債合計	174,201
負債合計	**264,629**
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,134
資本剰余金	15,721
利益剰余金	2,159
自己株式	△1,255
株主資本合計	36,761
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	81
繰延ヘッジ損益	△135
土地再評価差額金	△1,035
為替換算調整勘定	△3,579
退職給付に係る調整累計額	△1,110
その他の包括利益累計額合計	△5,779
新株予約権	164
純資産合計	**31,146**
負債及び純資産合計	**295,775**

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■連結損益計算書 （2019年11月1日から2020年10月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		268,904
売上原価		232,556
売上総利益		**36,347**
販売費及び一般管理費		51,045
営業損失		**14,698**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
駐車場違約金収入	184	
未利用チケット収入	240	
補助金収入	272	
助成金収入	2,401	
その他	321	3,441
営業外費用		
支払利息	1,754	
持分法による投資損失	297	
駐車場解約費	878	
為替差損	13	
減価償却費	549	
その他	417	3,911
経常損失		**15,168**
特別利益		
固定資産売却益	18	18
特別損失		
固定資産除却損	991	
減損損失	31,938	
投資有価証券評価損	50	
臨時休業による損失	790	
事業構造改善費用	272	34,043
税金等調整前当期純損失		**49,192**
法人税、住民税及び事業税		2,062
法人税等調整額		△4,370
当期純損失		**46,883**
非支配株主に帰属する当期純損失		**231**
親会社株主に帰属する当期純損失		**46,652**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■連結株主資本等変動計算書 （2019年11月１日から2020年10月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年11月１日残高	**20,087**	**15,674**	**63,004**	**△1,255**	**97,511**
会計方針の変更による累積的影響額			△3,363		△3,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,087	15,674	59,641	△1,255	94,147
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	47	47			95
剰余金の配当			△10,811		△10,811
親会社株主に帰属する当期純損失			△46,652		△46,652
土地再評価差額金の取崩			△17		△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	47	47	△57,481	－	△57,385
2020年10月31日残高	**20,134**	**15,721**	**2,159**	**△1,255**	**36,761**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
2019年11月１日残高	**140**	**△143**	**△1,052**	**△4,883**	**△1,163**	**163**	**220**	**90,791**
会計方針の変更による累積的影響額								△3,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	140	△143	△1,052	△4,883	△1,163	163	220	87,427
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								95
剰余金の配当								△10,811
親会社株主に帰属する当期純損失								△46,652
土地再評価差額金の取崩								△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△58	7	17	1,303	53	1	△220	1,104
連結会計年度中の変動額合計	△58	7	17	1,303	53	1	△220	△56,281
2020年10月31日残高	**81**	**△135**	**△1,035**	**△3,579**	**△1,110**	**164**	**－**	**31,146**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社数　　94社

タイムズ２４株式会社、タイムズモビリティ株式会社、タイムズサービス株式会社、タイムズコミュニケーション株式会社、パーク２４ビジネスサポート株式会社、タイムズサポート株式会社、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、ＴＦＩ株式会社、台湾普客二四股份有限公司、Park24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.、Periman Pty. Ltd.、Auspark Holdings Pty. Ltd、Secure Parking Pty Ltd、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.、Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.、Park24 UK Limited、　MEIF Ⅱ CP Holdings 2 Limited、National Car Parks Limited　　計20社

他74社

（2）持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　　1社

GS Park24 Co.,Ltd.（韓国）

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ＴＦＩ株式会社	3月31日　*1
Park24 Singapore Pte. Ltd.	3月31日　*2
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	3月31日　*2
台湾普客二四股份有限公司	9月30日　*3
Park24 Australia Pty Ltd	9月30日　*3
Periman Pty. Ltd.	9月30日　*3
Auspark Holdings Pty. Ltd	9月30日　*3
Secure Parking Pty Ltdとその子会社４社	9月30日　*3
Park24 UK Limited	9月30日　*3
MEIF Ⅱ CP Holdings 2 Limited	9月30日　*3
MEIF Ⅱ CP Holdings 3 Limitedとその子会社66社	9月30日　*3
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	9月30日　*3・4
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日　*2
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社２社	12月31日　*2

*1　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

*2　９月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*3　連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*4　決算日を12月31日から９月30日に変更しております。

（4）会計方針に関する事項

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

A．有価証券

（イ）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

B．たな卸資産

（イ）商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ロ）貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．重要な減価償却資産の減価償却の方法

A．有形固定資産

（イ）リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　７年～５０年

構築物　２年～４６年

（ロ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社及び在外持分法適用会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

B．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア　　５年

契約関連無形資産　２年～５２年

C．長期前払費用

主に定額法

3．重要な引当金の計上基準

A．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

B．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

C．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．退職給付に係る会計処理の方法

A．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B．数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

C．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

6．のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

A．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

B．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

C．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

D．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

8．その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

IFRSを適用する一部の在外連結子会社及び在外持分法適用会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従っており、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表の有形固定資産の使用権資産が26,834百万円、流動負債のリース債務が7,383百万円、固定負債のリース債務が23,270百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が3,363百万円減少しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動が抑制されたことで交通量が減少し、国内外駐車場の稼働が低下、加えてモビリティサービス（レンタカー及びカーシェア）の利用件数も低下する等、当社グループの事業活動に大きな影響が出ております。今後におきましても、感染症の収束時期等を具体的に見積もることは難しく、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい現状が継続すると認識しております。

そのため、当連結会計年度までの感染症拡大の現状を考慮し、第３四半期の四半期報告書の（追加情報）に記載した感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。その結果、当社グループでは、2021年10月期は感染症の影響を一定程度受けながらも収束するとともに経済環境が正常化に向かい、2022年10月期以降はある程度正常化するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積もりを行い、会計処理に反映しております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定には不確定要素が多く、感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表の注記）

（１）有形固定資産の減価償却累計額　153,286百万円

（２）担保に供している資産

投資有価証券10百万円を営業保証供託金として差し入れております。

（３）「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	421百万円

（連結損益計算書の注記）

（1）助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

（2）臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

（3）事業構造改善費用

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

（4）減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行なっております。

当連結会計年度におきましては、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（海外）	英国ボルトン区他	5,051百万円
駐車場設備（国内）	首都圏他	340百万円
店舗設備	秋田県 愛知県 栃木県他	137百万円
遊休資産	首都圏他	476百万円
使用権資産	豪州クイーンズランド州他	1,703百万円
のれん	豪州・ニュージーランド・英国	19,378百万円
契約関連無形資産	英国マンチェスター市他	4,850百万円

減損損失の種類別内訳	
建物及び構築物	1,565百万円
機械装置及び運搬具	476百万円
工具、器具及び備品	3,723百万円
使用権資産	1,703百万円
のれん	19,378百万円
契約関連無形資産	4,850百万円
長期前払費用	241百万円
計	31,938百万円

駐車場設備（海外）については、当社の連結子会社であるMEIF Ⅱ CP Holdings 2 Limited（英国）において、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

使用権資産については、当社の連結子会社であるSecure Parking Pty Ltd（豪州・ニュージーランド）において、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

のれんについては、当社の連結子会社であるMEIF Ⅱ CP Holdings 2 Limited（英国）（のれん減損損失16,704百万円）及びSecure Parking Pty Ltd（豪州・ニュージーランド）（のれん減損損失2,673百万円）において、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。

契約関連無形資産については、当社の連結子会社であるMEIF Ⅱ CP Holdings 2 Limited（英国）において、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

上記以外の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（連結株主資本等変動計算書の注記）

（1）発行済株式の総数	155,016,369株
（2）当連結会計年度中に行った剰余金の配当	10,811百万円
（3）当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当	－百万円
（4）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数	897,400株

（金融商品の注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

2．金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	55,536	55,536	－
（2）受取手形及び売掛金	16,146	16,146	－
（3）投資有価証券			
その他有価証券	241	241	－
資産計	71,925	71,925	－
（1）短期借入金	26,609	26,609	－
（2）長期借入金	99,903	100,283	△380
（3）リース債務	43,706	44,420	△714
（4）新株予約権付社債	35,000	32,550	2,450
負債計	205,219	203,863	1,355
（5）デリバティブ取引（※1）	(195)	(195)	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負　債

（1）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（3）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

（5）デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	957

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

（賃貸等不動産の注記）

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
29,437	45,533

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報の注記）

（１）１株当たり純資産額	200円55銭
（２）１株当たり当期純損失	302円00銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純損失	46,652百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	46,652百万円
普通株式の期中平均株式数	154,478,994株

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（子会社間の吸収分割及び子会社の商号変更）

（1）取引の概要

１．対象となった事業の名称及びその事業の内容
タイムズ２４株式会社が展開するカーシェアリングサービス

２．企業結合日　2019年11月１日

３．企業結合の法的形式
タイムズ２４株式会社を分割会社とし、タイムズモビリティ株式会社を承継会社とする吸収分割

４．結合後企業の名称
タイムズモビリティ株式会社（2019年11月１日付でタイムズモビリティネットワークス株式会社から商号変更）

５．その他取引の概要に関する事項
タイムズ２４株式会社が展開するカーシェアリングサービスをタイムズモビリティ株式会社に承継し、お客様にとってより便利で使いやすいサービスを迅速かつ高品質に提供するために、経営資源の最適な配分・配置を図ることで機動的な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制に移行することを目的としております。

レンタカーサービスの事業主体とカーシェアサービスの事業主体を統合し、新会社「タイムズモビリティ株式会社」にてモビリティ事業を運営することにより、既存サービスに加えて、新たに本格展開を始める「タイムズカー」サービスの育成を目指します。

なお、本吸収分割に伴い、「駐車場事業国内」セグメントと「モビリティ事業」セグメントにおいて、セグメント間の内部取引が新たに発生しております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象の注記)

多額な資金の借入

当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、総額500億円の劣後特約付シンジケートローン(以下、「本劣後ローン」)契約を締結いたしました。

(1)借入額	500億円
(2)契約締結日	2020年12月15日
(3)借入実行日	2020年12月30日
(4)弁済期日(年限)	2050年12月30日
(5)初回期限前弁済可能日	2025年12月30日(5年後)
(6)適用利率	基準金利+スプレッド(変動金利) ただし、初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算
(7)資金使途	一般事業資金及び有利子負債返済資金
(8)借換制限条項	当社は、期限前弁済日以前6ヶ月間に本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと株式会社格付投資情報センター(以下、「格付機関」)から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。 なお、期限前弁済を行う場合には、その直前の決算期(※1)の連結財務諸表において、以下の①を充足する場合、期限前弁済を行う本貸付の元本金額に50%を乗じた金額から、②の要件を充足する金額を控除し、当該借換手段として発行される借換証券等について格付機関から承認された資本性を百分率に換算した値で除して借換必要金額とすることが可能。 ① 連結ネットデット・エクイティ・レシオ(※2)≦1.56 ② [(直前の決算期(※1)の株主資本合計)-(2020年10月期末日における株主資本合計)]×50% ※1 年度末または四半期末 ※2 分子を連結ネット有利子負債[(借入金+社債+新株予約権付社債+リース債務)-(現預金)]とし、分母を連結株主資本合計として計算
(9)利息支払の任意停止	当社の裁量により、本劣後ローンの利息の全部または一部の支払いの繰り延べが可能
(10)劣後特約	本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生手続及び民事再生手続、またはこれらに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていません。

(11)アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(12)エージェント	株式会社三井住友銀行
(13)参加金融機関	株式会社三井住友銀行
	株式会社日本政策投資銀行
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
	株式会社みずほ銀行
	株式会社りそな銀行
(14)格付機関による資本性評価	株式会社格付投資情報センター:「クラス３、資本性50%」

■貸借対照表 (2020年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	
現金及び預金	26,838
受取手形	11
売掛金	52
商品	82
貯蔵品	716
前渡金	51
前払費用	819
関係会社短期貸付金	53,931
未収入金	8,653
その他	27
貸倒引当金	△6
流動資産合計	91,178
固定資産	
有形固定資産	
建物	21,324
構築物	329
機械及び装置	429
車両及び運搬具	7
工具、器具及び備品	2,626
土地	24,680
建設仮勘定	696
有形固定資産合計	50,093
無形固定資産	
ソフトウェア	3,227
その他	537
無形固定資産合計	3,765
投資その他の資産	
投資有価証券	246
関係会社株式	22,833
敷金及び保証金	2,199
繰延税金資産	1,188
長期前払費用	5
その他	1,139
貸倒引当金	△1
投資その他の資産合計	27,611
固定資産合計	81,470
資産合計	**172,649**

負債の部	
科目	金額
流動負債	
買掛金	14
短期借入金	3,740
1年内返済予定長期借入金	6,550
未払金	3,771
未払費用	2,083
未払法人税等	179
未払消費税等	667
前受金	111
預り金	32
賞与引当金	204
設備関係支払手形	73
流動負債合計	17,428
固定負債	
長期借入金	87,474
新株予約権付社債	35,000
退職給付引当金	14
長期預り敷金保証金	161
資産除去債務	2,894
債務保証損失引当金	11,852
その他	133
固定負債合計	137,530
負債合計	**154,959**
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,134
資本剰余金	
資本準備金	21,887
資本剰余金合計	21,887
利益剰余金	
利益準備金	82
その他利益剰余金	
別途積立金	19,592
繰越利益剰余金	△41,826
利益剰余金合計	△22,151
自己株式	△1,255
株主資本合計	18,615
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	81
繰延ヘッジ損益	△135
土地再評価差額金	△1,035
評価・換算差額等合計	△1,089
新株予約権	164
純資産合計	**17,690**
負債及び純資産合計	**172,649**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■損益計算書 (2019年11月1日から2020年10月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		34,007
売上原価		7,022
売上総利益		**26,984**
販売費及び一般管理費		13,348
営業利益		**13,636**
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
補助金収入	272	
助成金収入	84	
その他	132	646
営業外費用		
支払利息	230	
為替差損	2	
その他	66	299
経常利益		**13,983**
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産除却損	494	
関係会社株式評価損	45,780	
債務保証損失引当金繰入額	11,852	58,127
税引前当期純損失		**44,132**
法人税、住民税及び事業税		270
法人税等調整額		302
当期純損失		**44,705**

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （2019年11月1日から2020年10月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年11月1日残高	**20,087**	**21,839**	**82**	**19,592**	**13,707**	**△1,255**	**74,053**
事業年度中の変動額							
新株の発行	47	47					95
剰余金の配当					△10,811		△10,811
当期純損失					△44,705		△44,705
土地再評価差額金の取崩					△17		△17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	47	47	－	－	△55,533	－	△55,438
2020年10月31日残高	**20,134**	**21,887**	**82**	**19,592**	**△41,826**	**△1,255**	**18,615**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
2019年11月1日残高	**139**	**△143**	**△1,052**	**163**	**73,161**
事業年度中の変動額					
新株の発行					95
剰余金の配当					△10,811
当期純損失					△44,705
土地再評価差額金の取崩					△17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△58	7	17	1	△32
事業年度中の変動額合計	△58	7	17	1	△55,470
2020年10月31日残高	**81**	**△135**	**△1,035**	**164**	**17,690**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針）

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連……移動平均法による原価法

会社株式及びその他の関係会社有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

長期前払費用……定額法

（4）引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

債務保証損失引当金……関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

（5）消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（6）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と……ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象　ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

（貸借対照表の注記）

（1）偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

ＴＦＩ株式会社	191百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	50百万円
Park24 Singapore Pte. Ltd.	1,034百万円
Park24 Australia Pty Ltd	4,040百万円
Secure Parking Pty Ltd	2,512百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	467百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	252百万円
Park24 UK Limited	12,629百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　14,284百万円

（3）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	56,778百万円
短期金銭債務	2,030百万円

（4）「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	421百万円

（損益計算書の注記）

（1）関係会社との取引高の総額

営業取引高	
営業収入	33,360百万円
営業費用	2,128百万円
営業取引以外の取引高	219百万円

（2）補助金収入

キャッシュレス・消費者還元事業費補助金交付規定第25条の規定に基づき受領した補助金を補助金収入として営業外収益に計上しております。

（3）助成金収入
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。
（4）関係会社株式評価損
Park24 UK LimitedおよびPark24 Australia Pty Ltdの株式減損処理に伴う評価損を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。
（5）債務保証損失引当金繰入額
当社が債務保証を行っているPark24 UK Limitedに対して債務保証損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	528,203株	－株	－株	528,203株

（税効果会計の注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税及び未払事業所税	33百万円
賞与引当金	62百万円
一括償却資産	23百万円
減価償却限度超過額	34百万円
土地再評価差額金	316百万円
関係会社株式	14,927百万円
債務保証損失引当金	3,629百万円
資産除去債務	886百万円
その他	510百万円
小　　計	20,424百万円
評価性引当額	△18,357百万円
合　　計	2,067百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36百万円
資産除去債務に対する除去費用	△841百万円
その他	△1百万円
合　　計	△878百万円
繰延税金資産の純額	1,188百万円

（関連当事者との取引の注記）

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	タイムズ２４株式会社	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	借入金の返済	5,900	—	—
				資金の貸付	3,000	関係会社短期貸付金	3,000
				配当金の受取	11,000	—	—
				業務の受託	11,052	—	—
子会社	タイムズモビリティ株式会社	100.0%	タイムズカー業務システム管理委託等 役員の兼任	貸付金の回収	5,945	関係会社短期貸付金	50,600
				業務の委託	4,776	—	—
子会社	タイムズサービス株式会社	100.0%	管理部門に関する業務委託 役員の兼任	借入金の返済	300	短期借入金	300
				配当金の受取	500	—	—
子会社	Park24 UK Limited	100.0%	英国における駐車場運営管理 役員の兼任	債務保証	24,481	債務保証損失引当金	11,852
子会社	Secure Parking Pty Ltd	100.0%	豪州における駐車場運営管理 役員の兼任	債務保証	2,512	—	—

（注）1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
2. 資金の貸付および資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付および貸付金の回収は純額で表示しております。
4. 資金の借入および借入金の返済は純額で表示しております。

（１株当たり情報の注記）

（１）１株当たり純資産額　113円45銭

（２）１株当たり当期純損失　289円40銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	44,705百万円
普通株式に係る当期純損失	44,705百万円
普通株式の期中平均株式数	154,478,994株

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（重要な後発事象の注記）

多額な資金の借入

当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、総額500億円の劣後特約付シンジケートローン契約を締結いたしました。

詳細は、「連結注記表（重要な後発事象の注記）」をご参照ください。

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

パーク２４株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　裕司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　須山　誠一郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号　パーク２４株式会社）の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

パーク２４株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　裕司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　須山　誠一郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号　パーク２４株式会社）の2019年11月1日から2020年10月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年11月１日から2020年10月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年12月22日

パーク２４株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　笹川顕史 ㊞

監査等委員　竹田恆和 ㊞

監査等委員　丹生谷美穂 ㊞

（注）監査等委員竹田恆和及び丹生谷美穂は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

用語解説

当社グループの事業内容をさらにご理解いただきたく、当社グループの事業における主な用語につきまして、解説させていただきます。

スタンダード

土地オーナーさまから遊休地等を賃借し、タイムズパーキングを運営する事業。解約リスクを低減するため、１物件当たり４～５台と小型の駐車場を中心に運営していることが特徴。

パートナーサービス

商業施設、銀行、病院やホテル等の来客用の駐車場を賃借し、タイムズパーキングとして運営する事業。スタンダードと比べて解約リスクが低く、長期間安定して運営できることが特徴。

Times PARKING B（タイムズパーキング ビィ）

空いている土地スペースを有効活用したい土地オーナーさまと、クルマをとめたいドライバーをマッチングする会員制サービス。WEBでの事前予約により、ドライバーは目的地の駐車場所が確保可能。クルマやバイク１台分の小さな遊休スペースから、空いた時間だけ貸出しが可能であることが特徴。

Times CAR（タイムズカー）

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が運営する新しいモビリティサービス。2019年より本格展開しており、レンタカーサービスとカーシェアリングサービスそれぞれの強みを組み合わせ、クルマを借りたい時間に、借りたい場所で、借りたいタイプを、借りたい期間だけ、ストレスなく借りることができる。

Times CAR RENTAL（タイムズカーレンタル）

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が運営するレンタカーサービス。長時間利用に適しており、各メーカー・車種を豊富に揃えている。

Times CAR SHARE（タイムズカーシェア）

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が運営するカーシェアリングサービス。15分単位の料金設定で短時間利用が可能。必要なときに、必要な場所で、必要な時間だけ使える新しいクルマの利用方法を提供。

ロードサービス

クルマの事故や故障に対応するサービス。「カーレスキュー」というサービス名称で展開。全国の整備工場ネットワークを活かし、受付・手配から現場での応急対応、搬送サービス等を行う。

Times PAY（タイムズペイ）

当社が、小売店やサービス店等向けに提供するキャッシュレス決済サービスで、タイムズパーキング周辺店舗の集客やビジネスをサポートすることが可能。

TONIC（タイムズ オンライン ネットワーク アンド インフォメーション センター）

全国のタイムズパーキングと情報センターをオンラインで結ぶ伝送システム。双方向のデータ通信をすることで、満車空車情報の配信や駐車料金のキャッシュレス決済サービス等、様々な駐車場サービスの提供が可能。また、マーケティングや駐車場管理の効率化へも活用。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限	2021年1月27日（水曜日） 午後5時まで

スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

①ＱＲコードを読み取る

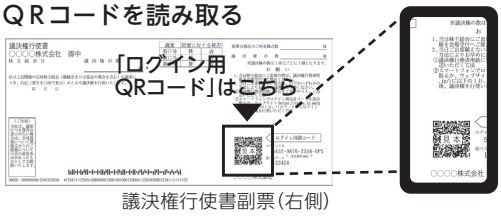

議決権行使書副票(右側)

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

↓

②議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

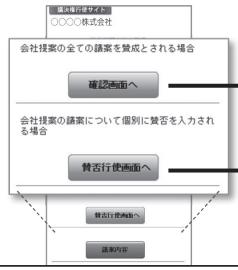

③各議案の賛否を選択

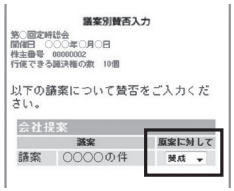

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

↓

画面の案内に従って行使完了です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

①議決権行使ウェブサイトにアクセスする

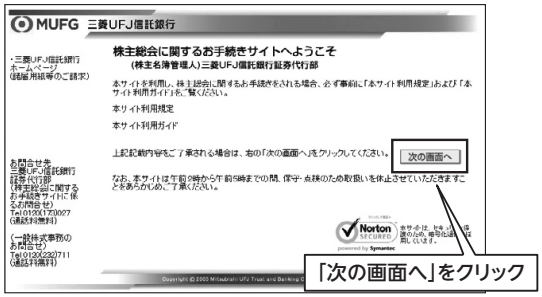

②お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

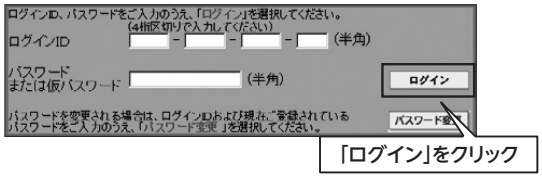

③「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

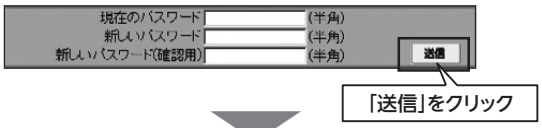

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区台場二丁目６番１号
グランドニッコー東京 台場
地下１階　パレロワイヤル

最寄駅

ゆりかもめ
台場駅より徒歩 約１分
りんかい線
東京テレポート駅より徒歩 約15分

路線バス

路線バスもご利用いただけます。

お台場レインボーバス
（品川駅港南口～田町駅東口～お台場循環）
グランドニッコー東京 台場下車
（所要時間20分から25分前後）

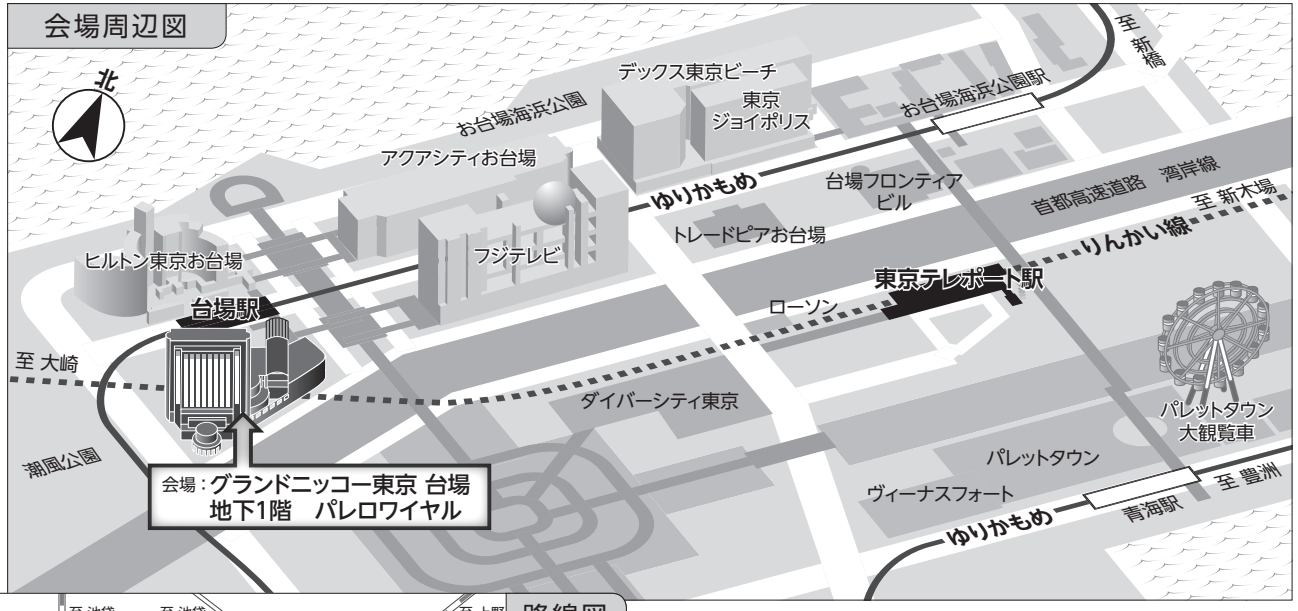

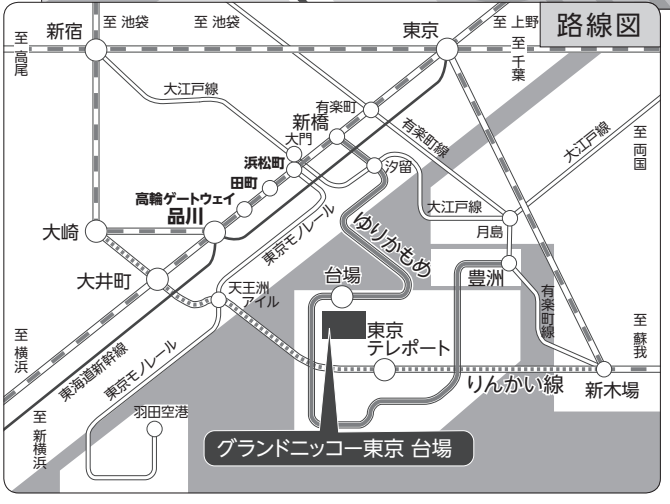

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- 会場と東京テレポート駅の間の**送迎バスの運行はございません。**
- 例年株主総会後に開催しております**経営近況報告会は中止**とさせていただきます。
- **受付前の検温、アルコール消毒液の使用、マスクの常時ご着用**にご協力ください。
- **37.5度以上の発熱が認められる方**、その他**ご体調が優れない等**の事情が認められる株主さまの**ご入場をお断り**させていただく場合がございます。
- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- **株主の皆さまへのお土産の配布は廃止**といたします。

何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。